

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[12] フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) 詳細環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：13/23(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：13/23(欠測等：0) 検出範囲：nd～1,700 検出下限値範囲：90 検出下限値：90 要求検出下限値：560	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋(石狩市)	600	90
	岩手県	2	豊沢川(花巻市)	nd	90
	福島県	3	蛭田川蛭田橋(いわき市)	nd	90
	埼玉県	4	中川道橋(加須市)	nd	90
		5	柳瀬川志木大橋(志木市)	110	90
	東京都	6	荒川河口(江東区)	1,700	90
		7	隅田川河口(港区)	1,700	90
	横浜市	8	鶴見川亀の子橋(横浜市)	150	90
		9	横浜港	120	90
	川崎市	10	川崎港京浜運河扇町地先	210	90
	富山県	11	黒瀬川石田橋(黒部市)	nd	90
	長野県	12	阿智川万才大橋下(飯田市)	nd	90
	愛知県	13	名古屋港潮見ふ頭西	nd	90
	名古屋市	14	堀川港新橋(名古屋市)	540	90
	三重県	15	四日市港	nd	90
	滋賀県	16	琵琶湖唐崎沖中央	nd	90
	大阪府	17	大和川河口(堺市)	230	90
	兵庫県	18	姫路沖	1,200	90
	和歌山県	19	紀の川河口紀の川大橋(和歌山市)	nd	90
	岡山県	20	水島港奥部	nd	90
	徳島県	21	吉野川高瀬橋(石井町)	180	90
	北九州市	22	洞海湾	320	90
	沖縄県	23	那覇港	110	90

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出